

住民基本台帳の閲覧状況の公表

住民基本台帳法第11条第3項及び第11条の2第12項、住民基本台帳の一部の写しの閲覧及び住民票の写し等の交付に関する総務省令第3条の規定に基づき、下記のとおり公表いたします。

◎閲覧の期間 令和6年11月1日～令和7年10月31日

申請者の氏名	請求事由の概要	閲覧の年月日	閲覧に係る住民の範囲
公益財団法人 山梨総合研究所 理事長 今井 久	「令和7年度山梨県総合計画の推進に対するアンケート調査」の対象者抽出のため(委託者:山梨県)	令和7年4月21日	市全域 18歳以上の男女 計231名
公益財団法人 山梨総合研究所 理事長 今井 久	「県民意識調査」の対象者抽出のため(委託者:山梨県)	令和7年6月24日	市全域 18歳以上の男女 計70名
一般社団法人 中央調査社 会長 境 克彦	「気候変動に関する世論調査」の対象者抽出のため(委託者:内閣府大臣官房政府広報室)	令和7年7月18日	小形山 18歳以上の男女 計13名